


## ブロック塀の点検を

危険なブロック塀等は、地震発生時に倒壊して、人命を奪う可能性があります。次の項目により自己点検を行ってください。

- ・高さが2mを超える(厚さ15cm以上であれば、2.2m)
- ・厚さが10cm未満である
- ・傾きがある
- ・透かしブロックが連続で配置してある
- ・ぐらつきがある
- ・亀裂や目地割れがある
- ・鉄筋が入っていない
- ・コンクリート基礎がない
- ・高さが1.2mを超え、控壁がない

一つでも当てはまるものがあれば、安全対策が必要と考えられます。まずは、建築士やブロック塀診断士等の専門家へご相談ください。

町では、道路や公共施設に面したブロック塀等を撤去する場合の補助制度(上限10万円)を用意しています。詳しくはまちづくり推進課までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

▼問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎28・0944

## 消費者トラブル情報

愛知県内の消費生活相談窓口には、20歳代を中心にインターネットで調べ

て依頼したロードサービスに関する相談が寄せられています。

自動車のトラブルに慣れていない若者が慌ててインターネットを検索し、悪質な業者に依頼しているケースが多いものと考えられます。自動車保険にはロードサービスが付帯しているものも多くありますので、慌てて検索する前に、契約している保険会社に問い合わせましょう。

▼問合せ 県消費生活総合センター  
消費者ホットライン ☎(局番なし)188  
☎052・962・0999

## 雨水貯留施設(浄化槽転用)を設置された方へ

浄化槽から下水道切替工事を行った際に、雨水を貯める施設として転用し、雨水を有効利用されている方へお知らせします。

台風等、大雨が降る予報が出された際には、あらかじめ施設に貯留されている水を排水してください。降雨の前に、施設内の水を抜くことにより、浸水被害軽減の効果を発揮しますので、皆さまのご協力をお願いします。

▼問合せ 建設課下水道グループ  
☎28・0940

## 「緑の休暇村」をご利用ください

以下のとおり、宿泊施設やキャンプ場の利用料金の一部補助を行っています。

### ▶利用券申請までの流れ

希望の宿泊施設に予約



社会教育センター事務所で利用券を申請

持ち物

利用者全員の身分証明書(運転免許証、資格確認書、マイナンバーカードなど豊山町に住民登録がされていることが証明できるもの)

申請受付時間

9:00~17:15(月曜日を除く)

※対象者は、豊山町に住民登録をしている方のみです。※申請は、それぞれの施設で、1人年間1回限りです。※旅行会社を通じた申し込みは対象外です。※宿泊日の前日までに申請を行ってください。

### ▶緑の休暇村施設

長野県王滝村	名古屋市民おんたけ休暇村 ▶予約・問合せ ☎0264-48-2111 おんたけ「銀河村」キャンプ場 ▶予約・問合せ ☎0264-24-0888 王滝村営スポーツ施設 ▶予約・問合せ ☎0264-48-2001
長野県阿智村	公営保養センター「鶴巻荘」※昼神温泉郷 ▶予約・問合せ ☎0265-43-2320 清内路ふるさと村自然園 ▶予約・問合せ ☎0265-46-2525
愛知県南知多町	南知多町観光協会登録宿泊施設 ▶問合せ 南知多町観光案内所 ☎0569-62-3100 ※詳しくは南知多町観光協会ホームページをご覧ください。 公式ホームページURL: <a href="http://minamichita-kk.com">http://minamichita-kk.com</a>
愛知県美浜町	あいち美浜町観光協会登録宿泊施設 ▶問合せ あいち美浜町観光協会 ☎0569-83-6660 ※詳しくは美浜町観光協会ホームページをご覧ください。 公式ホームページURL: <a href="https://aichi-mihama.com/">https://aichi-mihama.com/</a>

▶問合せ 社会教育センター ☎28・5335